

合併公告

2024年11月20日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区桜丘町1番1号
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役 徳重 敦之

当社（以下「甲」といいます。）は、合併により株式会社ファースト（住所：神奈川県大和市下鶴間2791番地5。以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年1月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。

また、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年7月12日

掲載頁 104頁（号外第167号）